

平成28年度 第1回 滋賀県環境こだわり農業審議会 議事次第

日 時：平成28年7月29日 14:00～16:00
場 所：大津合同庁舎7階 7A会議室

1 開 会

2 挨拶

3 委員紹介

4 会長選出

5 議 事

(1) 環境こだわり農業にかかる概要説明

(2) 報告事項

・平成27年度環境こだわり農業推進基本計画の進捗状況について

資料1

・環境こだわり農業推進基本計画について

資料2

・平成28年度関連予算概要

資料3

・世界農業遺産

資料4

6 その他

7 閉 会

《配布資料》

- ・滋賀県環境こだわり農業推進基本計画
- ・環境こだわり農産物認証制度のあらまし
- ・環境こだわり農産物認証制度等説明資料
- ・平成28年度環境保全型農業直接支払交付金の概要
- ・（スライド資料）

滋賀県環境こだわり農業審議会委員名簿

任期：平成28年4月1日～平成30年3月31日

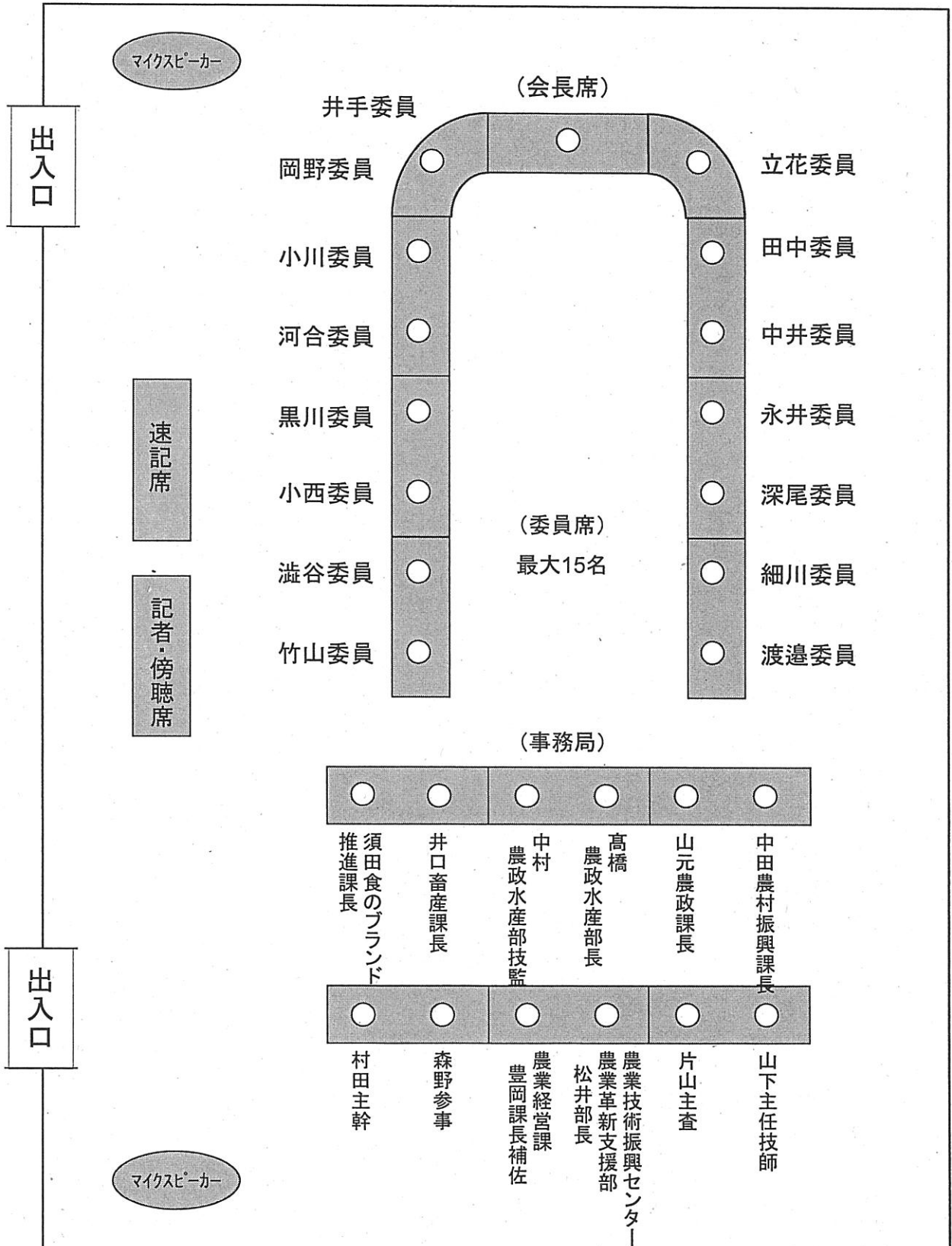
(50音順、敬称略)

委員氏名	役職等	出欠
いでしんじ 井手 慎司	滋賀県立大学環境科学部（環境科学部長）	出
おかのさなえ 岡野 早苗	滋賀県生活協同組合連合会（理事）	出
おかもとたかこ 岡本 孝子	なにわの消費者団体連絡会（事務局長）	欠
おがわたかこ 小川 孝子	滋賀県栄養教諭・学校栄養職員研究会 （河瀬小学校 栄養教諭）	出
かたやまめぐみ 片山 恵美	滋賀県青年農業者クラブ連絡協議会（役員）	欠
かわいさだお 河合 定郎	農業法人有限会社甲賀もち工房（代表取締役）	出
きたがわゆきお 北川 幸夫	全国農業協同組合連合会滋賀県本部（副本部長）	欠
くろかわしんいち 黒川 信一	株式会社平和堂（一般食品事業部 部長）	出
こにし たかし 小西 貴	株式会社花や儀平（店主）	出
しぶやなほみ 澁谷 尚美	公募委員	出
たけやま つとむ 竹山 勉	滋賀県指導農業士会（監事）	出
たちばな なおこ 立花 尚子	公募委員	出
たなか かつや 田中 勝也	滋賀大学環境総合研究センター（教授）	出
なか い こうじ 中井 浩二	滋賀びわ湖青果株式会社（取締役営業本部長）	出
なが い さちこ 永井 幸子	こだわり滋賀ネットワーク（大津・高島支部長）	出
ふか お よしお 深尾 善夫	滋賀県農業協同組合中央会（専務理事）	出
ほそかわ たかひろ 細川 貴紘	滋賀県JAファーマーズ・マーケット連絡会議 （JA北びわこゆめまる館店長）	出
わた なべ ゆいこ 渡邊 維子	公募委員	出

滋賀県環境こだわり農業審議会 座席表

平成28年7月29日(金)14:00~16:00

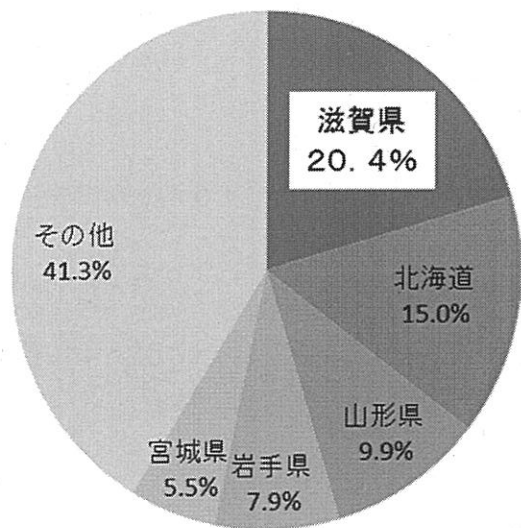
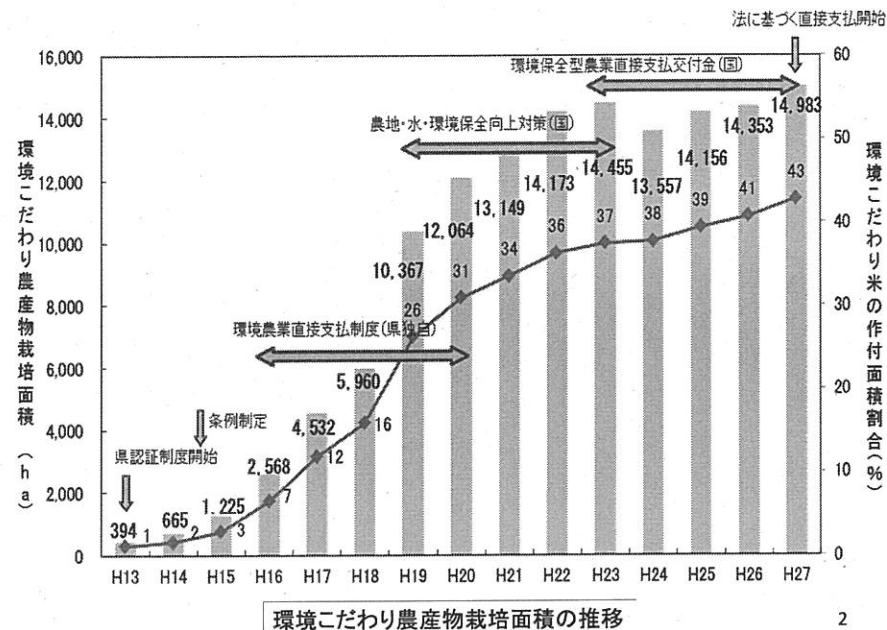
滋賀県大津合同庁舎 7-A会議室



環境こだわり農業について



食のブランド推進課



平成27年度環境配慮型農業直接支払交付金取組状況(全国)
(H28.3時点見込み、面積シェア)

環境こだわり農産物の栽培基準

- ① 化学合成農薬、化学肥料の使用量を慣行の5割以下
- ② 堆肥その他の有機質資材の適正使用
- ③ 環境配慮技術(琵琶湖・周辺環境への負荷削減等)
- ④ 環境と調和のとれた農業生産活動規範の実践

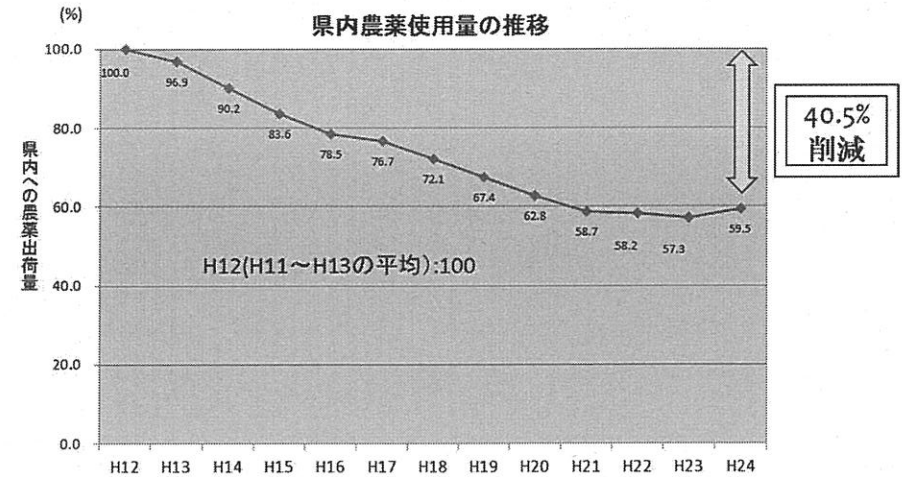
〔 解 説 〕

作物名	化学合成農薬の基準	化学肥料の基準
水稻	7 (延べ使用成分数)	4 (窒素成分量kg/10a)

- ①県「農作物病害虫雑草防除基準」の登載農薬を使用
- ②前作物の収穫終了後から、当該農作物の収穫終了時までの期間に使用した量(種子、育苗段階を含む)
- ③「延べ使用成分数」とは・・・有効成分Aと有効成分Bの2成分が含まれる農薬を2回使用した場合は4成分
- ④窒素成分量の計算
例 窒素成分15%(有機態窒素4%、化学肥料窒素11%)
 $20\text{kg} \times 11/100 = 2.2\text{kg}$

5

効果の検証
～ 化学合成農薬使用量の推移 ～



26

6

環境こだわり農産物認証マークの変更について



7



(変更前)



(変更後)

変更のポイント

消費者に環境こだわり農産物の特長をご理解いただけるように、「農薬・化学肥料 通常の5割以下」と「びわ湖にやさしい」を強調したデザインとしました。
米のパッケージに印刷して継続的に販売されているなど、直ちに更改ができない場合があるため、当分の間、変更前のデザインも使用できることとしています。

8

平成27年度環境こだわり農業推進基本計画進捗状況と評価
(計画期間 H23~H27)

●総合的指標

項目		計画時 (H21)	H23	H24	H25	H26	H27 (現況)	目標値 (H27)	達成率	
水稻における環境こだわり農産物栽培面積の割合		33%	37%	38%	39%	41%	43%	50%	59%	
環境こだわり農産物の栽培面積		13,149ha	14,455ha	13,557ha	14,156ha	14,353ha	14,983ha	18,000ha	38%	
内 訳	水稻	10,961ha	12,016ha	12,135ha	12,599ha	12,736ha	13,085ha	15,850ha		
	麦	26ha	25ha	20ha	15ha	0.1ha	6.4ha			
	大豆	1,533ha	1,677ha	725ha	864ha	989ha	1,195ha			
	野菜	290ha	307ha	160ha	190ha	153ha	194ha			450ha
	果樹	103ha	106ha	99ha	98ha	89ha	88ha			110ha
	茶	20ha	15ha	15ha	13ha	12ha	11ha			40ha
	その他	215ha	310ha	402ha	377ha	375ha	403ha			250ha
評価	<p>(水稻における環境こだわり農産物栽培面積の割合)、(環境こだわり農産物の栽培面積) ○水稻における環境こだわり農産物栽培面積の割合は、33%から43%に向上したものの、国の支援制度の見直しや環境こだわり農産物であるというだけでは付加価値が付きづらい等の理由により野菜等の取組が伸び悩んでおり、環境こだわり農産物全体の栽培面積は目標に達していません。 ○「みずかがみ」などの特徴的な取組と「環境こだわり」をセットにした取組拡大、農地集積が進む担い手によるまとまった取組の推進等により、取組の拡大を図るとともに、環境こだわり農産物の価値や生産者の努力を消費者に伝えることにより、消費の促進を図ることが必要です。</p>									

●基本方針1 環境こだわり農業のスタンダード化・定着化に向け、環境に配慮した技術の実践拡大を一層推進します。

項目		計画時 (H21)	H23	H24	H25	H26	H27 (現況)	目標値 (H27)	達成率
化学合成農薬使用量の削減割合(平成12年度対比)		32.5%	41.3% (H20-22の 平均)	41.8% (H21-23の 平均)	42.7% (H22-24の 平均)	40.5% (H23-25の 平均)	40.5% (H24-26の 平均)	40%	107%
園芸作物における環境こだわり農業技術の取組面積		125ha	136ha	141ha	152ha	179ha	182ha	190ha	88%
内 訳	野菜の少量土壌培地耕	23ha	27ha	27ha	29ha	30ha	31ha	25ha	400%
	果樹の被覆栽培	95ha	95ha	94ha	94ha	89ha	91ha	100ha	0%
	茶の全面施肥	5ha	11ha	17ha	25ha	55ha	55ha	60ha	91%
	花の短茎小菊等	2ha	3ha	3ha	5ha	4ha	5ha	5ha	100%
水田ハローによる浅水代かきの実施率		23.4%	28.5%	27.1%	30.0%	29.2%	22.2%	30.0%	0%
主要河川の透視度(代かき・田植え時期)		42.8cm	37.2cm	39.4cm	38.6cm	42.1cm	40.5cm	48cm	0%
耕畜連携による家畜ふん堆肥の利用率		64%	65%	67%	66%	67%	67%	80%	19%
「魚のゆりかご水田」など豊かな生きものを育む水田取組面積		111ha	123ha	171ha	200ha	221ha	255ha	250ha	104%
	うち、「魚のゆりかご水田」取組面積	111ha	117ha	105ha	109ha	116ha	127ha	150ha	41%

(化学合成農薬使用量の削減割合)

○目標の削減割合40%に対して40.5%の削減となりました。病虫害の発生状況に応じた防除対策の実践と環境こだわり農産物の取組面積が増加したこと等が要因と考えられます。

○この5年間はほぼ横ばいとなっていることから、引き続き病虫害の発生予察の精度向上と化学合成農薬が効きにくい病虫害や雑草の防除対策を検討します。

(園芸作物における環境こだわり農業技術の取組面積)

○野菜の少量土壌培地耕は、生産現場において技術指導に努めた結果、増加する傾向にあります。しかし、果樹の被覆栽培については、廃園等により面積が減少しています。

○新規栽培者を中心に技術の普及に努めるとともに、あわせて産地の維持・拡大に向けた取り組みを進める必要があります。

(水田ハローによる浅水代かきの実施率)

○平成27年度は代かき開始時期の降水量、降雨日数が多かったことから実施率が低下しましたが、計画期間を通じて見れば、水田ハローの普及と浅水代かきの推進によりほぼ目標を達成しています。

○今後も引き続き、農業濁水の流出防止に対する意識の啓発に努め、浅水代かきの実施を推進する必要があります。

(主要河川の透視度)

○ここ数年は停滞傾向にあり目標は達成していませんが、長期的には改善傾向にあります。

○引き続き、集落ぐるみによる啓発活動の推進や浅水代かき等の営農技術実践の促進が必要です。

(耕畜連携による家畜ふん堆肥の利用率)

○畜産農家が他人所有ほ場に散布したり販売する割合の拡大を目標としていますが、耕畜連携による利用率としては横ばいとなっています。

○次作が水稲予定地となっている圃場への散布、麦作や大豆作前での家畜ふん堆肥利用に向けた情報提供、良質堆肥の生産技術支援、環境こだわり農業における利用等の推進が必要です。

(「魚のゆりかご水田」など豊かな生きものを育む水田の取組面積)

○魚のゆりかご水田については、新たな取組集落がなかったことから面積が伸び悩んでおり、さらなる普及拡大が必要です。

●基本方針2 滋賀の地域ブランド「環境こだわり農産物」の生産・流通を推進します。

項目		計画時 (H21)	H23	H24	H25	H26	H27 (現況)	目標値 (H27)	達成率
近江米の推進主要品種(コシヒカリ・秋の詩)における環境こだわり農産物の栽培面積		6,310ha	7,065ha	6,863ha	7,052ha	6,465ha	6,107ha	10,000ha	0%
内訳	コシヒカリ	5,190ha	5,838ha	5,803ha	5,978ha	5,449ha	5,237ha	7,500ha	2%
	秋の詩	1,120ha	1,227ha	1,060ha	1,074ha	1,015ha	870ha	2,500ha	0%
(参考) みずかがみ		—	—	—	166ha	1,029ha	1,914ha	—	—
コシヒカリ、秋の詩、みずかがみ 合計		6,310ha	7,065ha	6,863ha	7,218ha	7,493ha	8,021ha	—	—
環境こだわり農産物認証マークを表示して出荷する生産組織数		87組織	101組織	117組織	116組織	112組織	110組織	120組織	70%
GAPに取り組む生産組織数		51組織	83組織	98組織	126組織	126組織	130組織	150組織	80%
評価	<p>(近江米の推進主要品種における環境こだわり農産物の栽培面積)</p> <p>○「みずかがみ」へ品種転換、主食用米の作付面積の減少により、「コシヒカリ」、「秋の詩」のこだわり農産物の栽培面積は減少傾向にあります。</p> <p>○今後は「みずかがみ」を中心に、「コシヒカリ」「秋の詩」など近江米全体で環境こだわり農産物の取組拡大を図る必要があります。</p> <p>(環境こだわり農産物認証マークを表示して出荷する生産組織数)</p> <p>○環境こだわり農産物認証マークを表示して出荷する生産組織数については、農産物直売所を中心に数が伸びたものの、労力の負担、販売メリットが少ない等の理由により表示をされないケースも見られ、横ばいの状況が続いています。</p> <p>○マーク表示に向けた推進を図るとともに、消費者に分かりやすい表示やPRの方法を検討する必要があります。</p> <p>(GAPに取り組む生産組織数)</p> <p>○国の事業などを活用し、農業関係団体等と連携を図りながら県内の主たる生産組織に対し生産工程管理(GAP)を推進した結果、GAPに取り組む生産組織数は増加してきました。</p> <p>○引き続き未実施の組織への推進を図るとともに、より高度なGAPへと誘導する必要があります。</p>								

●基本方針3 環境こだわり農産物の積極利用に向け、県民が一体となった取組を推進します。

項目	計画時 (H21)	H23	H24	H25	H26	H27 (現況)	目標値 (H27)	達成率
「おいしがうれしが」キャンペーンの登録店舗数	596店	866店	1,033店	1,180店	1,297店	1,401店	800店	395%
環境こだわり農産物を継続して利用する消費者の割合	28%	(29%)	—	(27%)	32%	—	36%	50%
評価	<p>(「おいしがうれしが」キャンペーンの登録店舗数)</p> <p>○販売店等の協力により既に目標を達成しています。引き続き、県内飲食店などに対してキャンペーンへの参加を呼びかけていきます。</p> <p>(環境こだわり農産物を継続して利用する消費者の割合)</p> <p>○環境こだわり農産物の認知度の向上(H25:30%→H26:44%)とともに、継続して環境こだわり農産物を利用する消費者の割合も増加しているものの、目標には達していません。</p> <p>○環境こだわり農産物の一層の生産振興を図るとともに、消費者への理解促進、PRの強化に努める必要があります。</p>							

注)環境こだわり農産物を継続して利用する消費者の割合 H23、H25の数値は県政モニター調査による。(他は県政世論調査)